

# 生活困窮者自立支援制度における支援状況調査 集計結果(平成27年4月～令和5年3月)

## 【平成27年度～令和4年度】

- 施行後8年間での新規相談受付件数(延べ件数)は、約286.0万件。
- そのうち、継続的な支援のためプランを作成した件数は約73.7万件。
- 包括的な支援の提供により、約27.0万人が就労・増収につながった。

## 【令和4年度】

- 新規相談受付件数等は減少しているが、就労・増収率は前年度を上回っている。

【参考】国の目安値(人口10万人・1ヶ月当たり)・経済・財政再生計画改革工程表KPI

	H27年度 目安値	H28年度 目安値	H29年度 目安値	H30年度 目安値	令和1～3年度目安値
新規相談 受付件数	20件	22件	24件	26件	年間25万人 →人口10万人・1ヶ月当りに換算すると16件
プラン作成 件数	10件	11件	12件	13件	新規相談件数の50%
就労支援 対象者数	6件	7件	7件	8件	プラン作成件数の60%
就労・増収率	40%	42%	70%	75%	75%
ステップ アップ率	—	—	80%	90%	プラン作成者のうち自立に向けた 改善が見られた者の割合90% (※令和元年度85%、令和2年度83%、令和3年度79%)

## 支援状況調査集計結果(H27.4～R5.3)

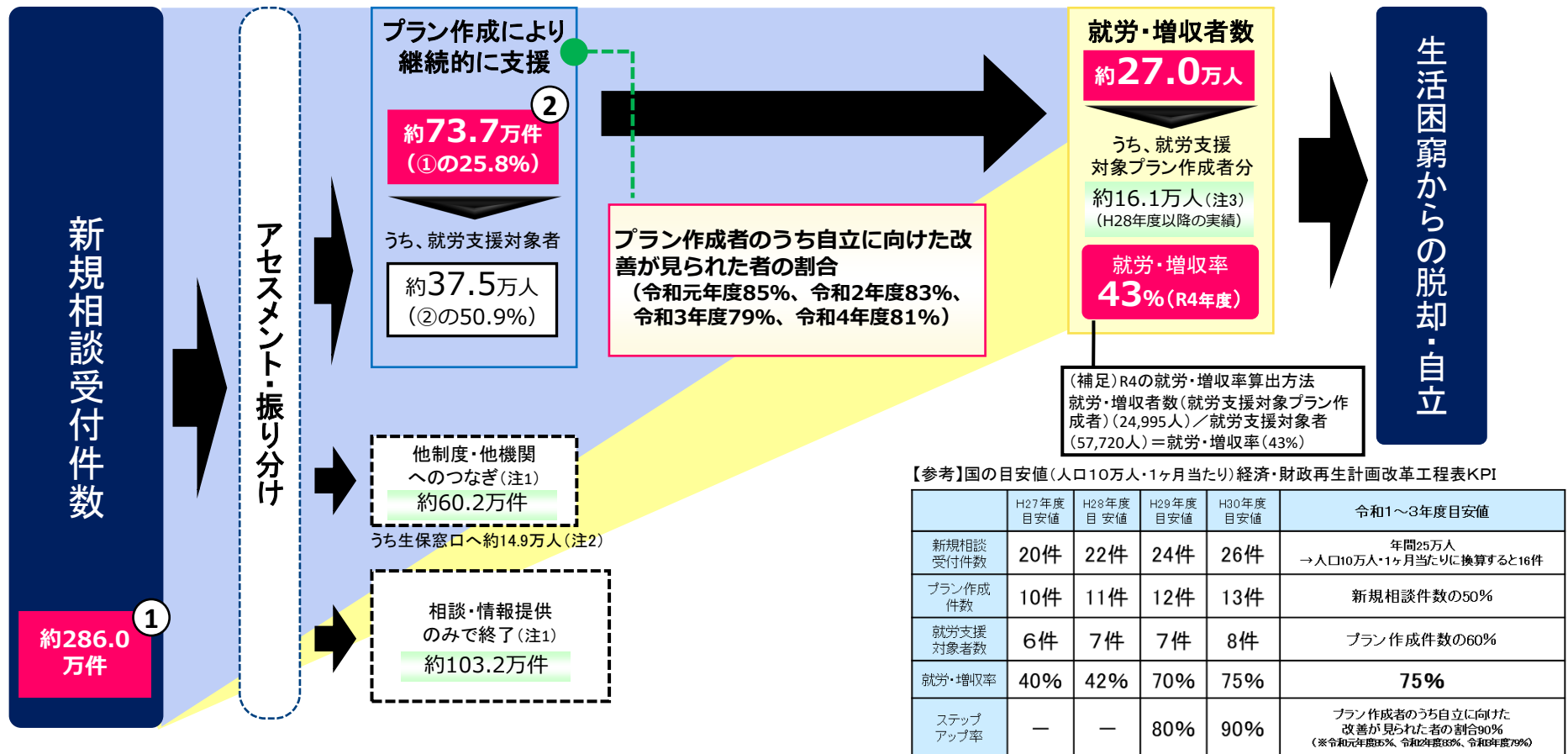
年度	新規相談受付件数		プラン作成件数		就労支援対象者数		就労者数		増収者数		就労・増収率
		人口10万人あたり		人口10万人あたり	(①)	人口10万人あたり		うち就労支援対象 プラン作成者分(②)		うち就労支援対象 プラン作成者分(③)	=(②+③)/①
H27	226,411	14.7	55,570	3.6	28,207	1.8	21,465	—	6,946	—	—
H28	222,426	14.5	66,892	4.3	31,970	2.1	25,588	17,836	7,199	4,878	71%
H29	229,685	14.9	71,293	4.6	31,912	2.1	25,332	17,958	6,390	4,414	70%
H30	237,665	15.5	77,265	5.0	33,969	2.2	25,001	16,333	9,031	5,079	63%
R1	248,398	16.2	79,429	5.2	35,431	2.3	25,212	16,717	8,650	4,890	61%
R2	786,163	51.4	139,060	9.1	76,100	5.0	20,659	14,502	11,902	5,924	27%
R3	555,779	36.6	146,719	9.7	79,365	5.2	23,100	17,633	18,052	9,887	35%
R4	353,095	23.4	100,457	6.6	57,720	3.8	21,286	16,619	13,783	8,376	43%
累計	2,859,622	—	736,685	—	374,674	—	187,643	117,598	81,953	43,448	—

# 生活困窮者自立支援法による支援の効果(H27~R4)

○施行後8年間の

- ・新規相談受付件数は、**約286.0万件**。
- ・継続的な支援のためプランを作成した件数は、**約73.7万件**。
- ・就労・増収につながった者は、**約27.0万人**。令和4年度の就労・増収率は**43%**。

○令和4年度において、プラン作成者のうち自立に向けた改善が見られた者の割合は**81%**。



【注1】新たな評価指標による調査(各年度集計値)をもとに「他制度・他機関へのつなぎ」「相談・情報提供のみで終了」の占有率を算出し、生活困窮者自立支援室で推計。令和2年度以降は統計システムより抽出。

【注2】新たな評価資料による調査より、「他制度・他機関へのつなぎ」の件数うち、「福祉事務所(生活保護担当部署)」につないだ割合をもとに、生活困窮者自立支援室で推計した。令和2年度以降は統計システムより抽出。

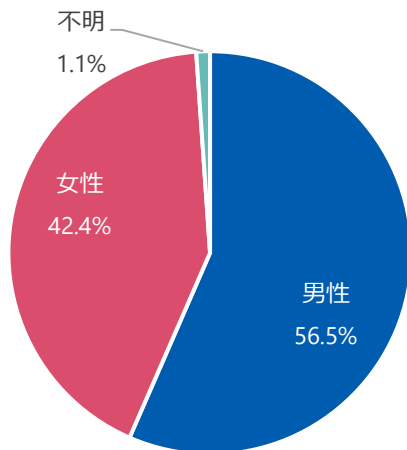
【注3】平成28年度より実績把握を開始したため、平成28年度以降の実績(合計値)となる。

# 生活困窮者自立相談支援事業の実施状況（新規相談者の属性）

○ 新規相談者は男性約6割、女性約4割となっており、相談内容は「収入・生活費のこと」が56.1%となっている。

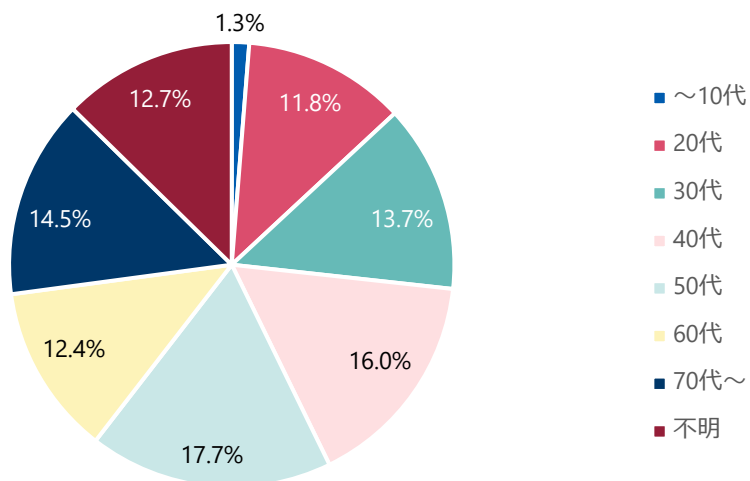
## 1. 性別

(n=324,449)



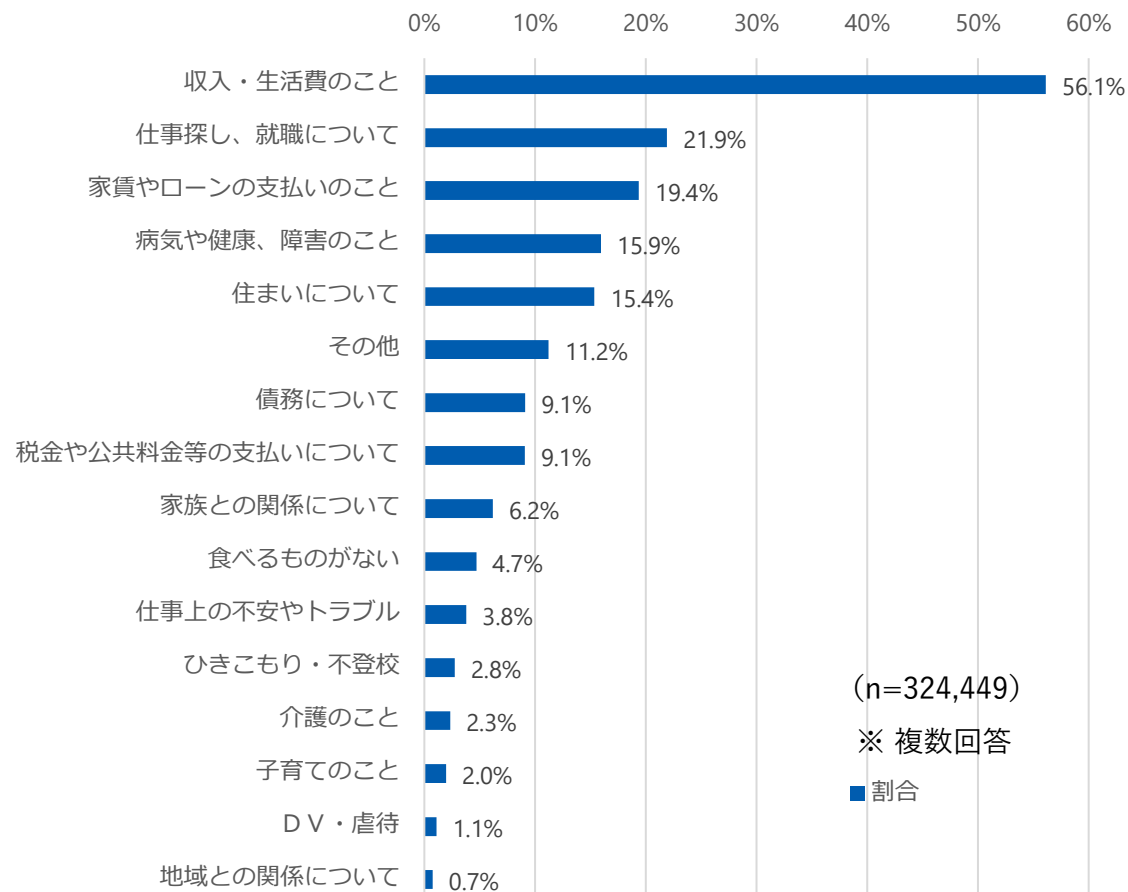
## 2. 年代

(n=324,449)



## 3. 相談内容

割合



(n=324,449)

※ 複数回答

■ 割合

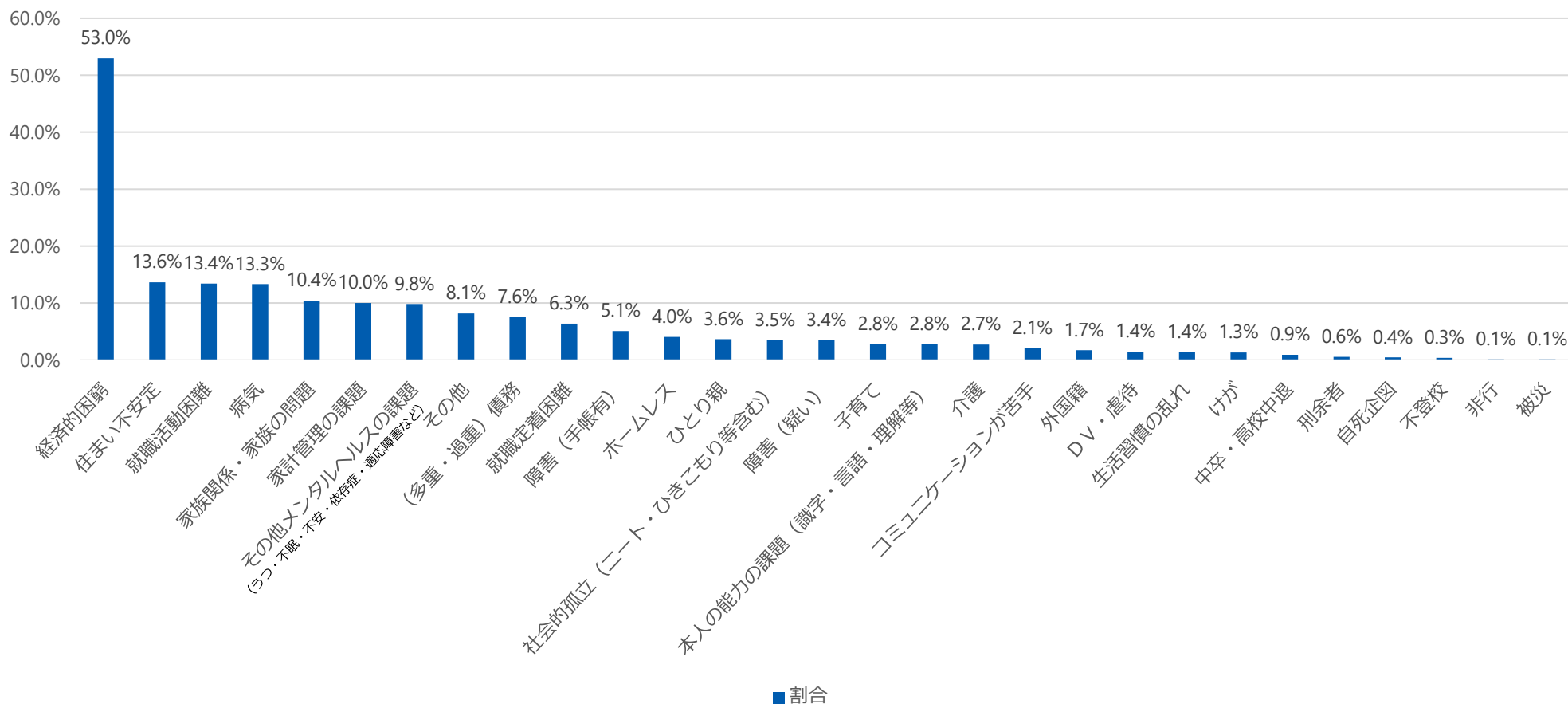
# 生活困窮者自立相談支援事業の実施状況（新規相談者の課題と特性）

- 新規相談者の課題と特性は、「経済的困窮」が53.0%と一番多く、次いで「住まい不安定」、「就職活動困難」、「病気」となっている。

## 4. 相談者の課題と特性

相談者の課題と特性

(n=324,449) ※ 複数回答



※ 生活困窮者自立支援統計システムより抽出（令和4年度）

# 生活困窮者自立相談支援事業の実施状況（つなぎ先）

○ 新規相談者の他の制度や専門機関へのつなぎ先は、「生活保護担当部署」、「生活福祉資金の貸付の窓口」が多い。

(n=54,227) ※ 複数回答

機関	件数
福祉事務所（生活保護担当部署）	11,917
社会福祉協議会（生活福祉資金）	10,686
食糧支援関係団体（フードバンク等）	1,980
地域包括支援センター	1,867
ハローワーク	1,597
小口貸付（生活福祉資金除く）	1,521
社会福祉協議会（資金、日常生活自立支援以外）	1,286
法テラス・弁護士・司法書士	1,196
医療機関	963
行政の子ども家庭担当部署	934
行政の障害担当部署	817
行政の高齢担当部署	611
行政の保健担当部署	573
その他行政の担当部署	448
居住支援法人	447
基幹相談支援センター	432
行政の保険・年金担当部署（年金事務所含む）	429
消費生活センター・消費生活相談窓口・多重債務者等相談窓口	393
行政の税担当部署	390
社会福祉協議会（日常生活自立支援事業）	379

機関	件数
不動産・保証関係会社	379
その他障害者支援機関・施設	376
居宅介護支援事業所・その他介護事業所	373
一般企業	337
家計改善支援機関	316
他地域の生活困窮者自立相談支援機関	259
障害者就業・生活支援センター	245
行政の住宅施策担当部署（居住支援協議会）	212
家族・親族・その他キーパーソン	178
障害者就労支援事業所	174
民生委員・児童委員	173
就労準備支援機関	164
教育委員会	154
就労支援法人・団体（就労訓練事業を含む）	153
NPO・ボランティア団体	145
地域若者サポートステーション	126
警察	112
ホームレス支援機関	110
ひきこもり支援機関	108

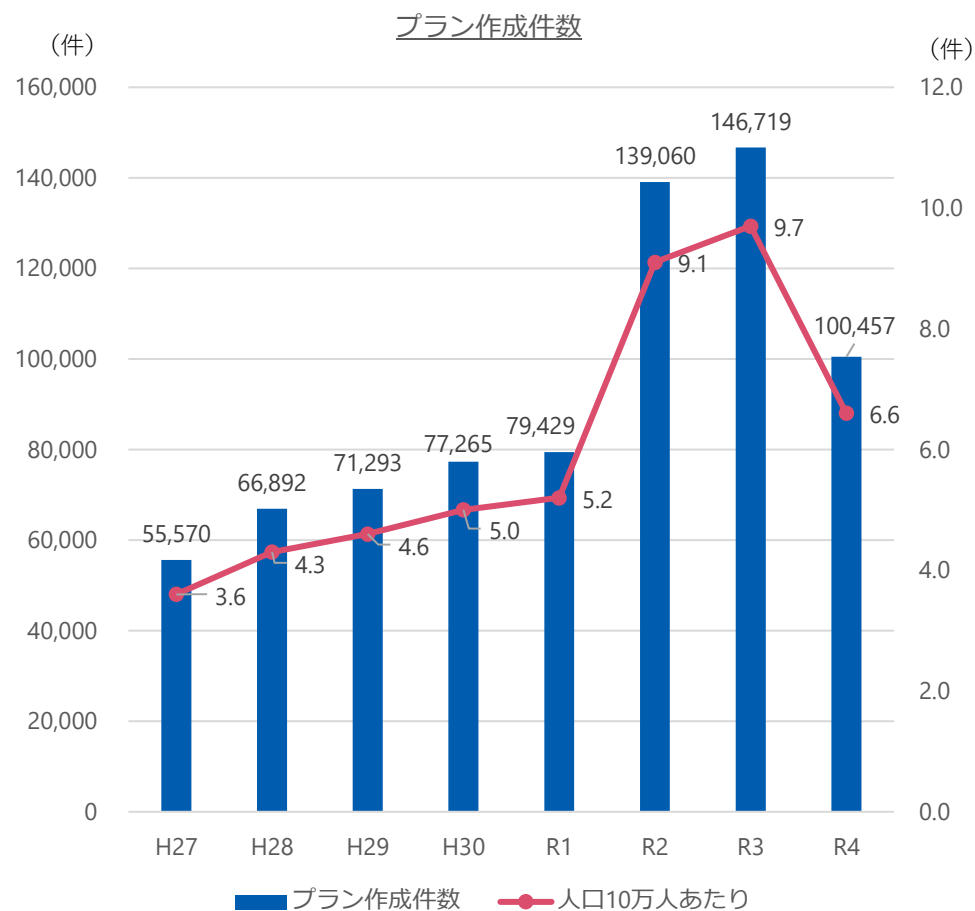
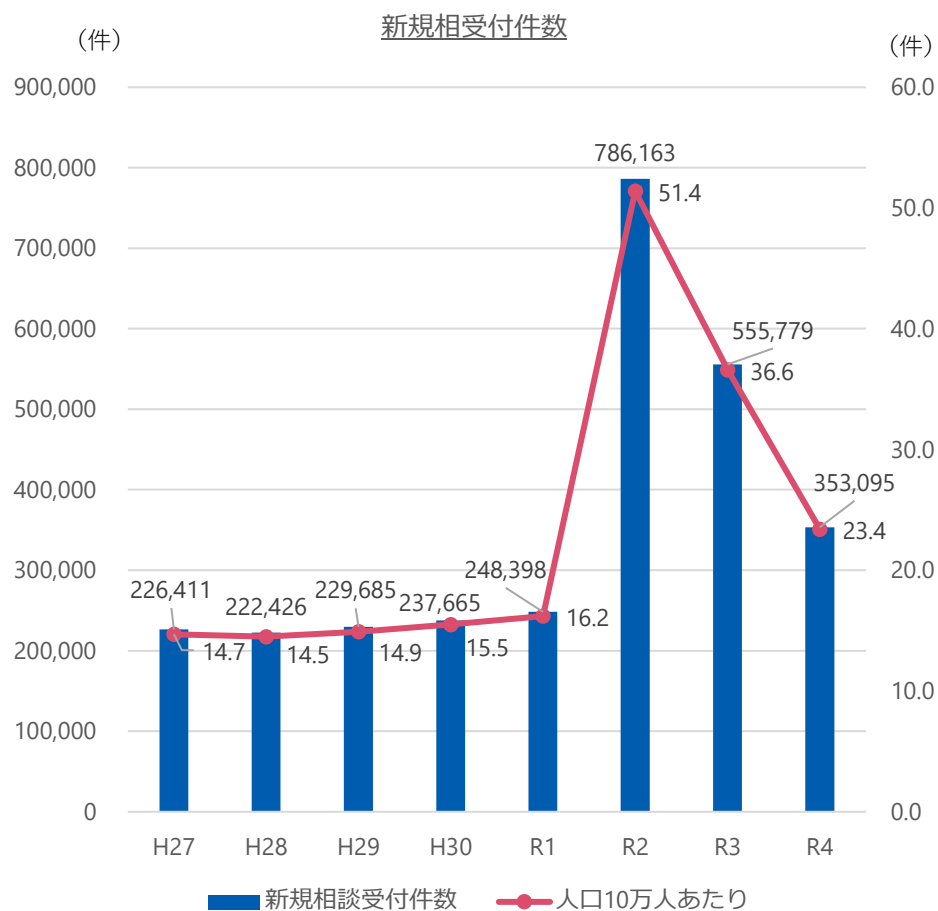
(100件未満は省略)

※ 生活困窮者自立支援統計システムより抽出（令和4年度）

# 法定事業の利用状況と支援効果：自立相談支援事業

○ 令和4年度の新規相談件数及びプラン作成件数は前年に比べ減少している。

## 新規相談受付件数・プラン作成件数



# 法定事業の利用状況と支援効果：自立相談支援事業

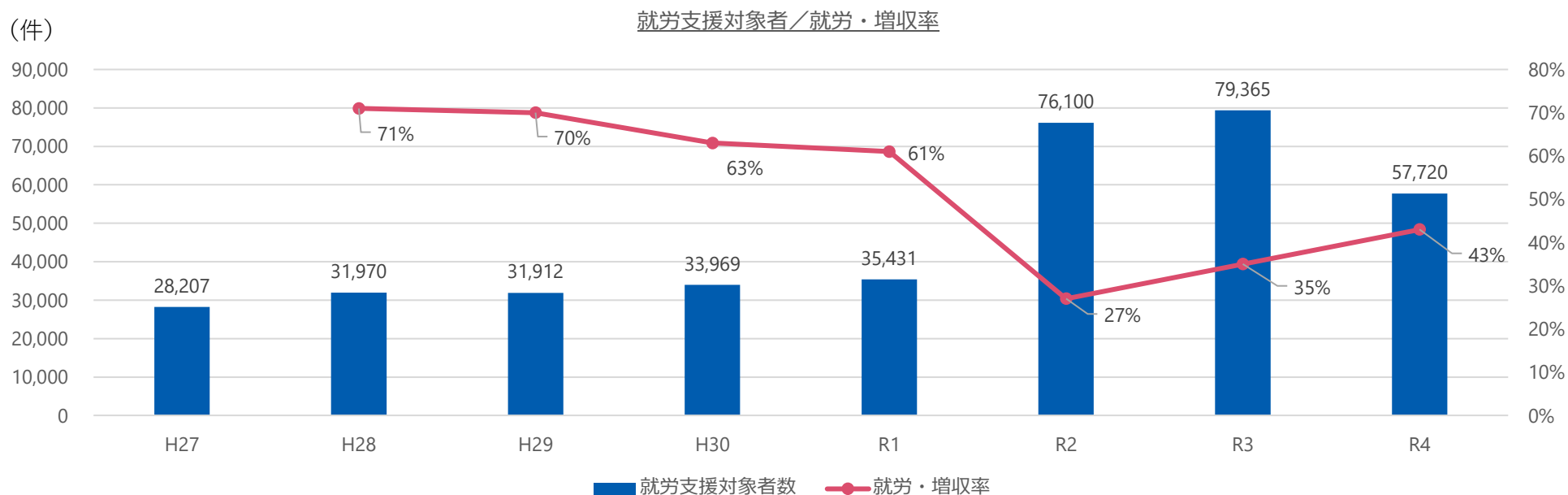
- 自立相談支援事業の就労支援対象者数は前年より減少している。他方、就労・増収率は令和4年度は43%となり、前年より増加している。

## 自立相談支援事業の就労支援

実施自治体	906自治体 (R4年度)
利用件数 (延べ数)	45,430件 (R4年度)

就労支援対象者  
(※)

就労・増収率 43%  
就労率のみ 29%



※就労支援対象者は、プラン期間内での一般就労を目標としている人。

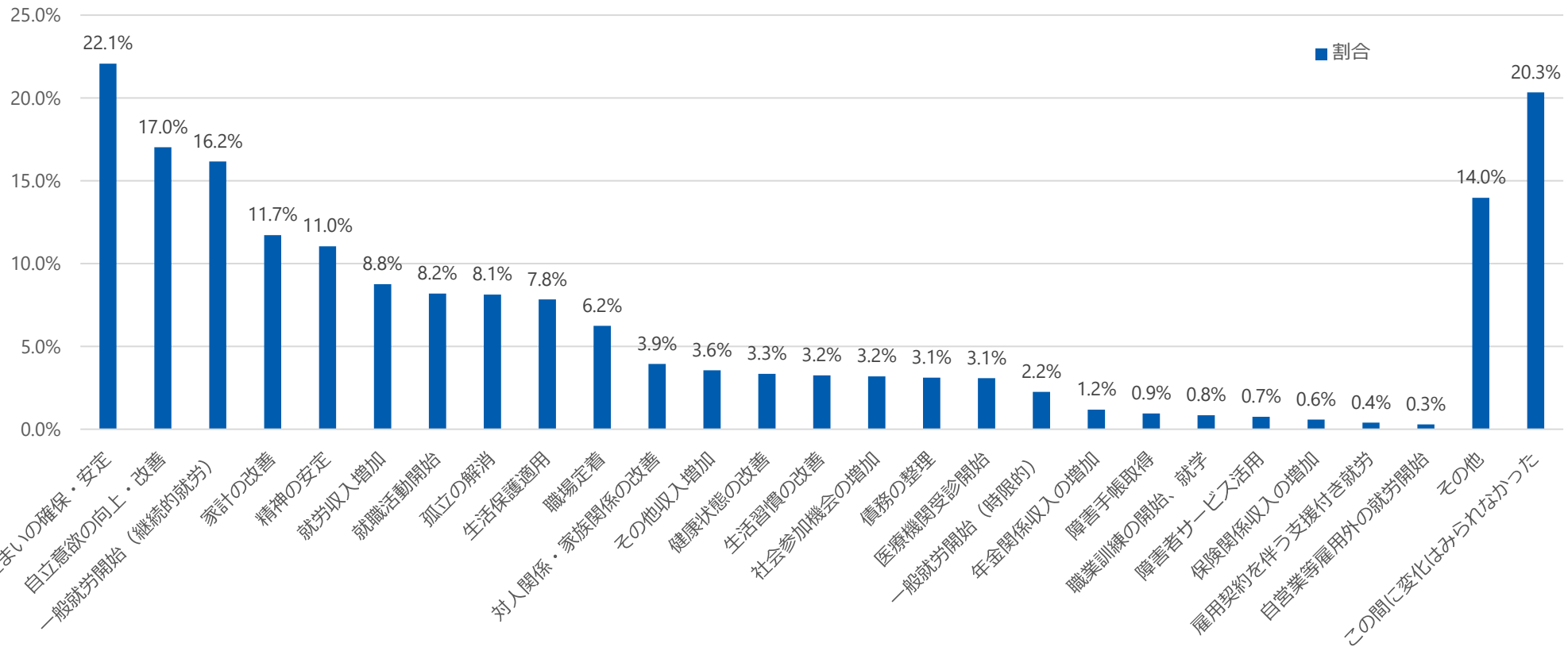
# プラン作成対象者における変化

- 初回評価時における見られた変化は、「住まいの確保・安定」、「自立意欲の向上・改善」、「一般就労開始（継続的就労）」については、1割以上の対象者に変化が見られ、「この間に変化はみられなかった」対象者は約2割であることから、約8割のプラン作成対象者においては、何らかの変化が生じていることがわかる。

## 見られた変化（令和4年度）

(n=74,636) ※ 複数回答

割合





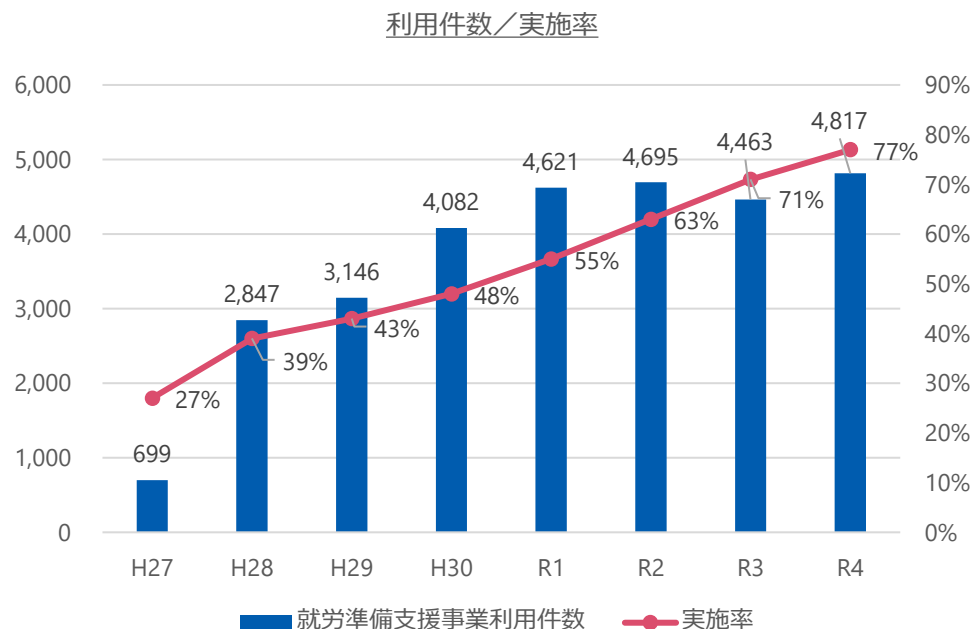
# 法定事業の利用状況と支援効果：就労準備支援事業

- 就労準備支援事業の実施自治率は増加しており、利用者の特性については、「就職活動困難」、「経済的困窮」が4割以上、「その他メンタルヘルスの課題」、「社会的孤立（ニート・ひきこもり等含む）」、「就職定着困難」について約3割となっている。

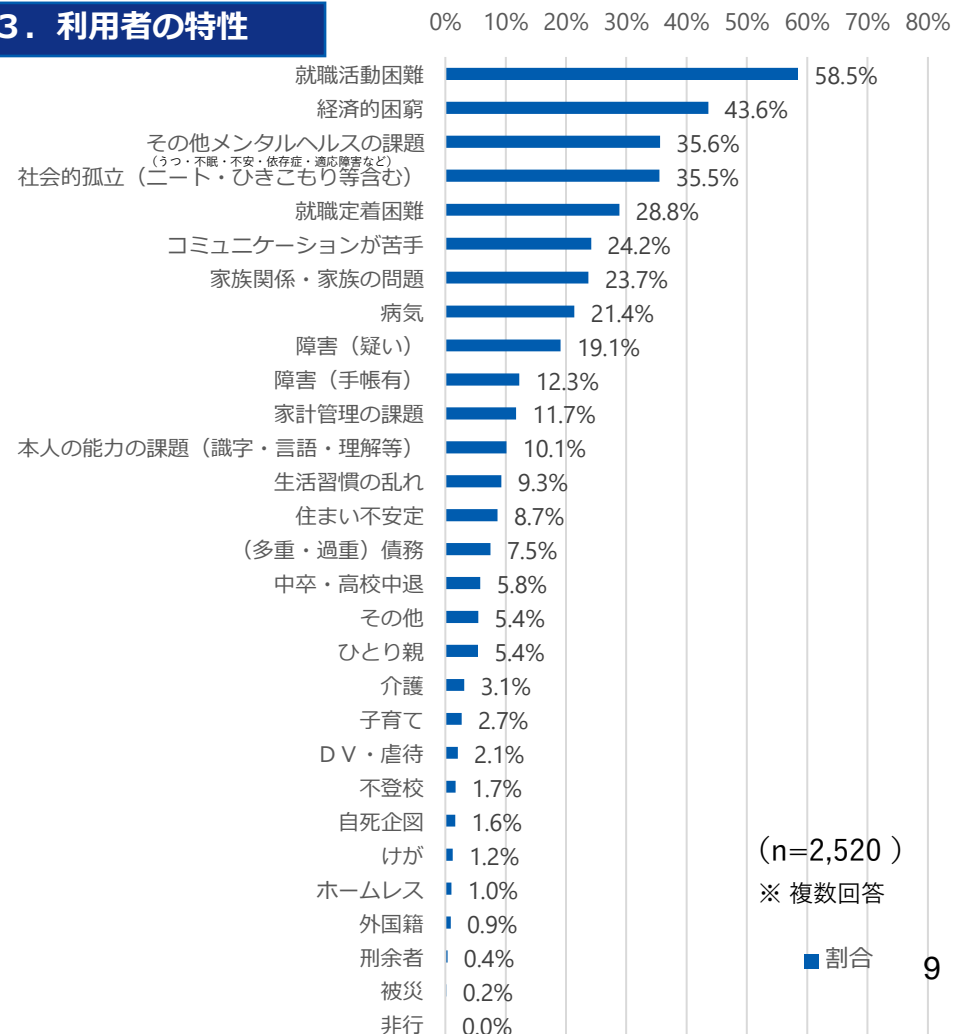
## 1. 実施状況

実施自治体	716自治体（R4年度）
利用件数（延べ数）	4,817件（R4年度）

## 2. 利用件数推移



## 3. 利用者の特性

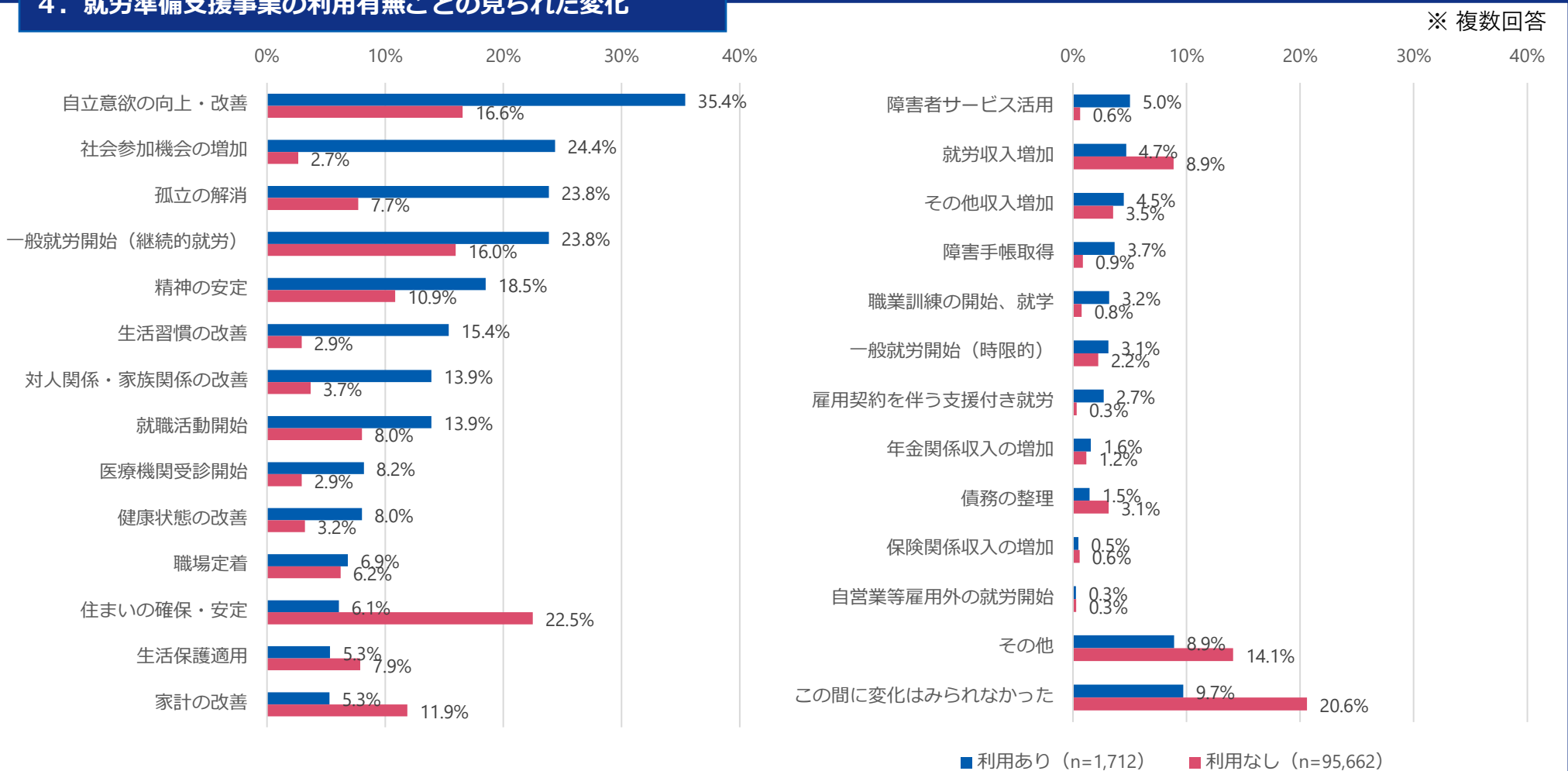


※ 生活困窮者自立支援統計システムより抽出（R4年度）

# 生活困窮者自立支援事業の実施状況：就労準備支援事業（見られた変化）

- 事業を利用していない者と比較すると、「自立意欲の向上・改善」、「社会参加機会の増加」、「孤立の解消」、「生活習慣の改善」、「対人関係・家族関係の改善」の変化幅の増加が顕著である。

## 4. 就労準備支援事業の利用有無ごとの見られた変化



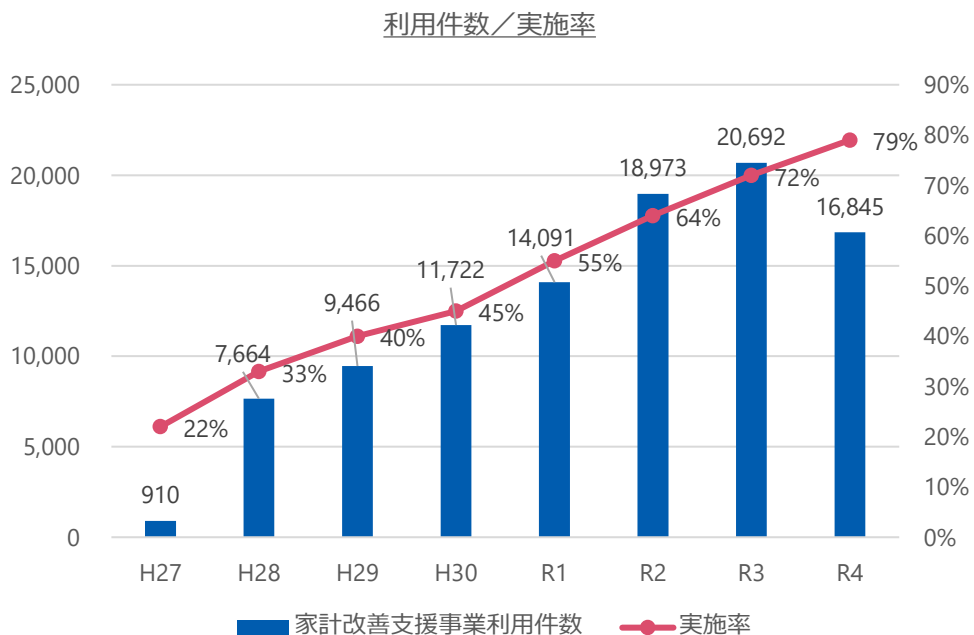
# 法定事業の利用状況と支援効果：家計改善支援事業

- 家計改善支援事業の実施自治率は増加しており、利用者の特性については、「経済的困窮」が7割以上、「家計管理の課題」が5割以上となっている。

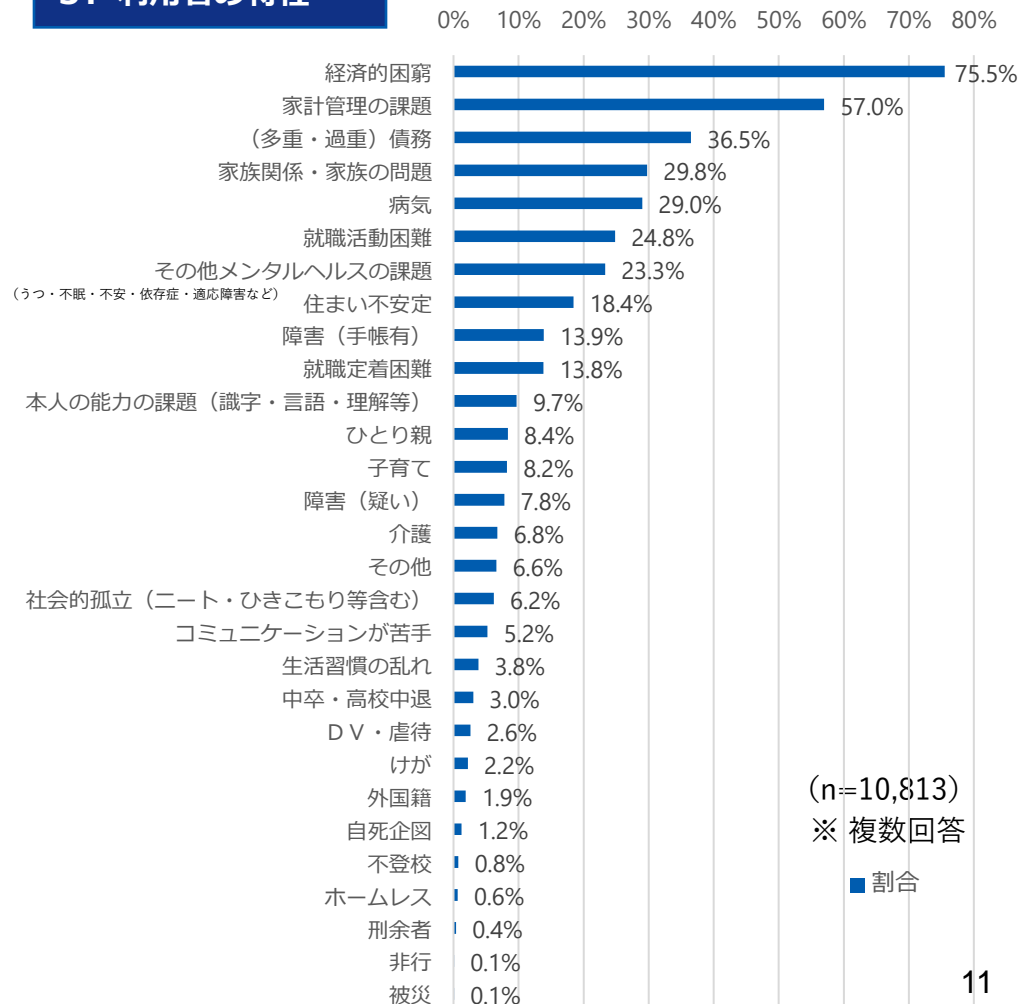
## 1. 実施状況

実施自治体	736自治体 (R4年度)
利用件数 (延べ数)	16,845件 (R4年度)

## 2. 利用件数推移



## 3. 利用者の特性

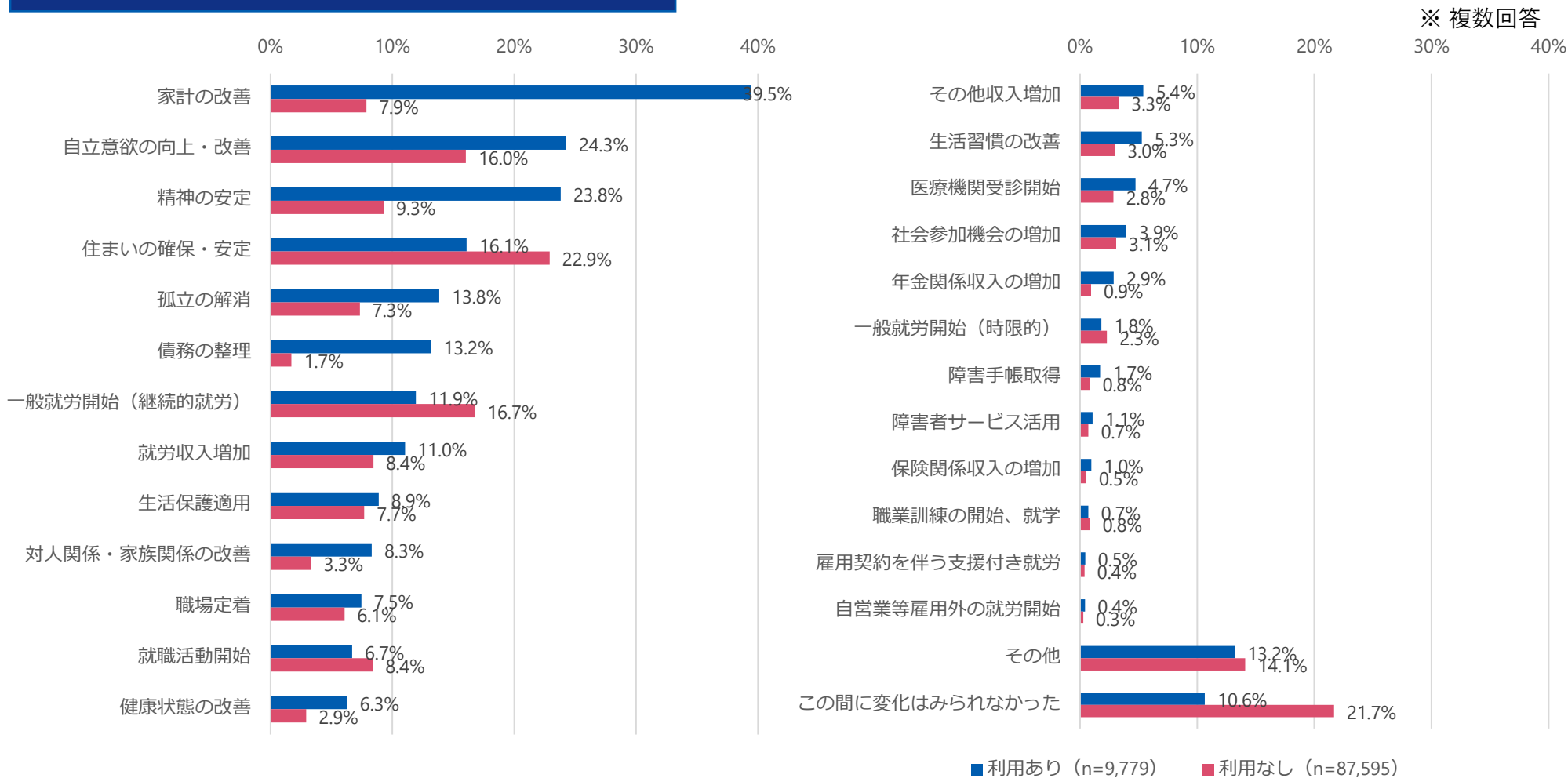


※ 生活困窮者自立支援統計システムより抽出 (R4年度)

# 生活困窮者自立支援事業の実施状況：家計改善支援事業（見られた変化）

○ 事業を利用していない者と比較すると、「家計の改善」、「自立意欲の向上・改善」、「精神の安定」、「債務の整理」の変化幅の増加が顕著である。

## 4. 家計改善支援事業の利用有無ごとの見られた変化



# プラン作成対象者に係る初回面談時の状態像

○ いずれの項目においても、4の状態像がほぼ半数を占めており、1から3については、2割以下にとどまっている。

## 自立意欲

項目（状態像）	合計	割合
1 就労、家事、遊び、趣味、身の回りのこと等に対して意欲が持てない。	7,563	5.1%
2 遊び、趣味等の好きなことに対しては意欲がある。	22,476	15.1%
3 2に加え、就労や地域活動（ボランティア等）の社会参加に関心がある。	34,345	23.1%
4 就労や地域活動（ボランティア等）などを行おうとしている。または既に行っている。	82,968	55.9%
不明	1,032	0.7%
合計（有効回答）	148,384	100.0%

## 自己肯定感

項目（状態像）	合計	割合
1 自分のことを否定し、受け入れられない。	3,217	2.2%
2 自分のことを否定的に話すことが多く、限られた家族・支援者からしか認められていないと感じている。	20,060	13.6%
3 しばしば自分のことを否定的に話すか、自分の良い点を挙げるができる。	37,908	25.6%
4 自分のことを否定的に話すことはなく、肯定的に受け止めている。	86,678	58.6%
不明	3	0.0%
合計（有効回答）	147,866	100.0%

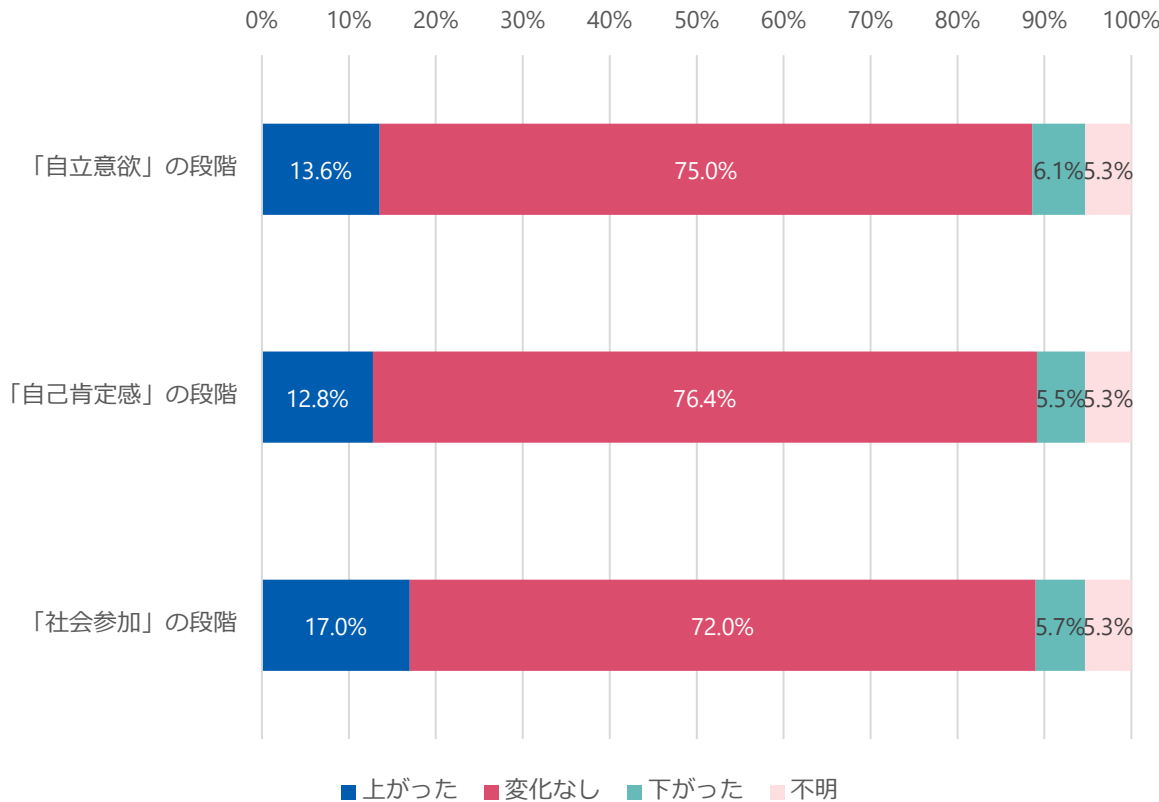
## 社会参加

項目（状態像）	合計	割合
1 社会・家族との接点を持たず、外出もままならない。	3,736	2.5%
2 限られた家族・支援者との関わりがある。	36,285	24.5%
3 家族・支援者以外にも、仕事・ボランティア・趣味等で、月1回から数回程度、会う人と場がある。	33,210	22.4%
4 仕事・地域活動（ボランティア等）・趣味等で、週に数回以上定期的に会う人と場がある。	74,720	50.5%
不明	3	0.0%
合計（有効回答）	147,954	100.0%

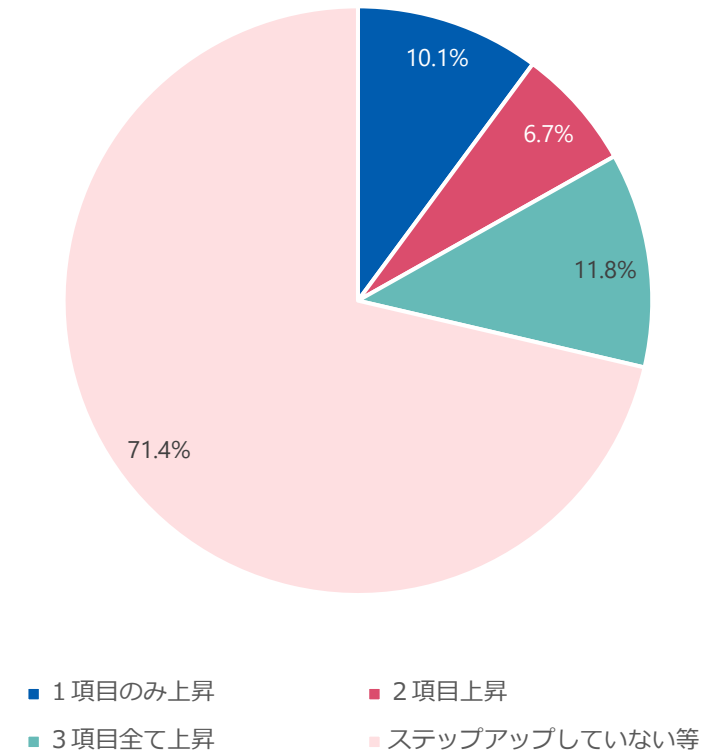
# プラン作成対象者に係る状態像の変化（ステップアップ率）

- 「自立意欲」は13.6%、「自己肯定感」は12.8%、「社会参加」は17.0%ステップアップが見られる。
- 項目個数別では、「3項目全て上昇」が11.8%となっており、1・2項目上昇より多くなっている。また、3項目のいずれかがステップアップしている者は28.6%となっている。

初回評価時におけるステップアップ率（n=74,765）

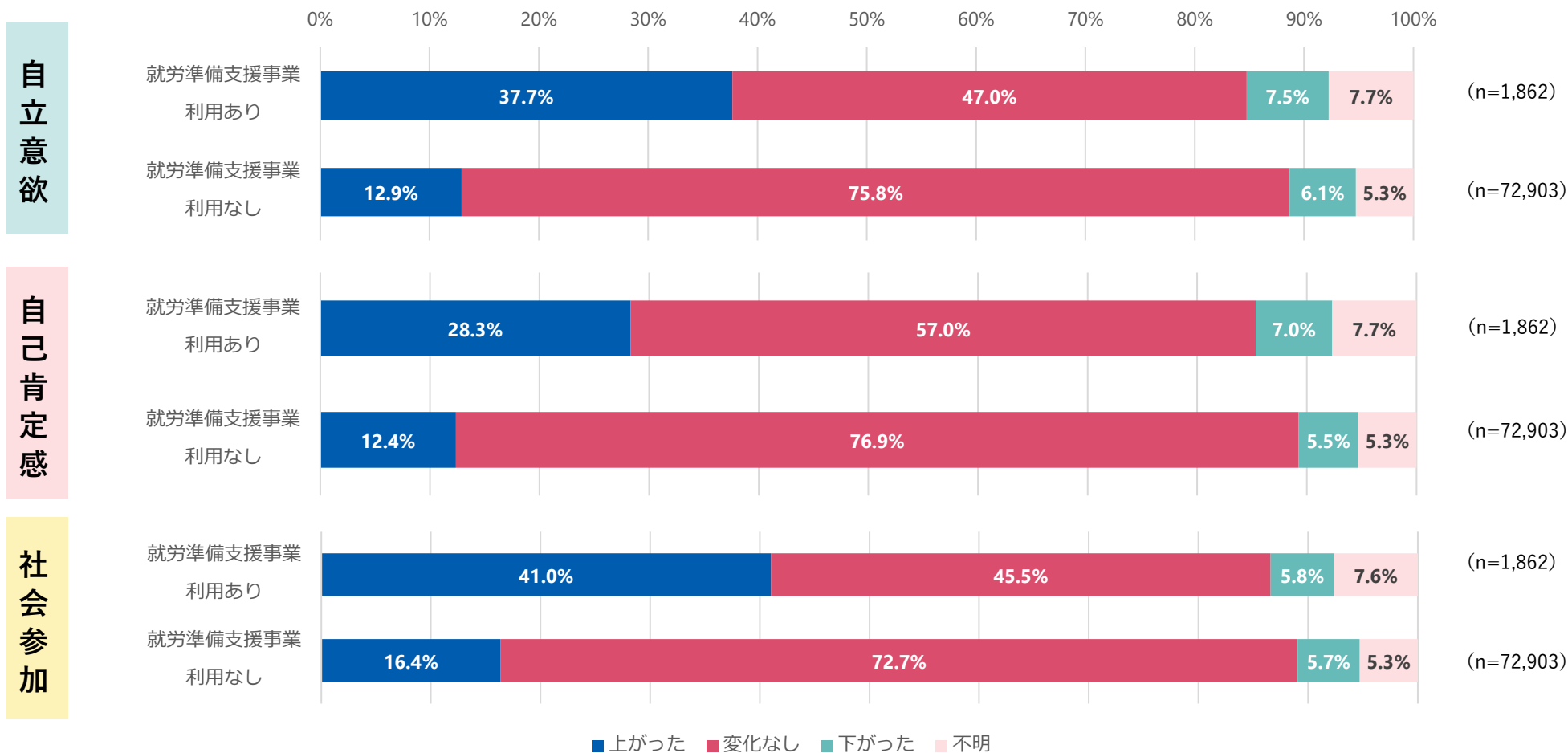


ステップアップ率（項目個数別）



# プラン作成対象者に係る状態像の変化（就労準備支援事業の効果）

- プラン作成対象者について、就労準備支援事業の利用の有無別に、初回面接時から初回評価時までのステップアップ状況を見ると以下のとおり。いずれの項目も、就労準備支援事業を利用している者は利用していない者に比べて2割程度ステップアップ率が高くなっており、事業の効果が現れている。



# プラン作成対象者に係る状態像の変化（家計改善支援事業の効果）

- プラン作成対象者について、家計改善支援事業の利用の有無別に、初回面接時から初回評価時までのステップアップ状況を見ると以下のとおり。いずれの項目も、家計改善支援事業を利用している者は利用していない者に比べてステップアップ率が高くなっている。

